

知っていますか？ 子どもの権利

「子どもの権利」とは、全ての子どもが生まれながらにもつ基本的人権のことです。子どもが毎日安心して健やかに成長するために欠かせないものです。

世界 196 の国と地域で結ばれた「子どもの権利条約」では、**4つの原則**に基づき、子どもたちの生存、発達、保護、そして意見発表の権利が保障されています。これらの原則は、日本の子どもに関する基本的法律である「こども基本法」にも取り入れられています。

子どもの権利条約「4つの原則」

命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障される。

意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮する。

子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何であるか」を第一に考える。

差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などいかなる理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される。

子どもは大人と同じ「一人の人間」 — 子ども目線で行動してみよう —



子どもの権利は「子どものわがまま」ではありません。
子どもの気持ちや考えに耳を傾け、一番よい方法を、子どもも大人も一緒に考えましょう。

これも「子どもの権利」です

- 病気をしたら **治療を受けられる権利**
- 教育を受ける権利
- 子どもには「**子どもの権利**」があると知る権利
- 休んだり遊んだりする権利
塾や習い事など、忙しい日々を送る現代の子どもたち。でも、好きなことや興味のあることがあれば、それもちょうんと尊重されるべきものです。
- 秘密を知られない権利
子どもが誰と何をして遊んでいるかを探ったり、断りなく部屋や荷物をあさったりしていませんか？ 大人も子どもも誰でも秘密にしたいことは秘密にする権利があります。

11 月は児童虐待防止推進月間

こんなサインが見られませんでしたか？

【子どものサイン】

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

【保護者のサイン】

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家にいたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である

あなたの通告で救われる命があります

情報提供や相談を!! いちはやく
まずは連絡 189
匿名可能 通話無料 秘密厳守



— このまちで暮らすみんなで考える —

こどもまんなか社会

●問＝こども課 Tel 23 - 1278

**子ども視点で
子どもの利益を第一に**

現在、国をあげて取り組まれている社会ビジョン、「こどもまんなか社会」を知っていますか。

子どもの権利が守られ、健やかに成長することができ、誰もが将来にわたり幸せに生活できる社会のことです。子どもたちが自分らしく、夢と希望をもって意欲的に挑戦できる社会をつくることは未来の担い手を育てることにつながります。

日本では、これまでさまざまな人口減少対策が行われてきましたが、子どもの数は減少し続けています。令和4年の厚生労働省の調査では18歳未満の子どものいる世帯は約991万7千世帯と、全世帯の18.3%。子どもを育てる家庭そのものの減少が、あらためて浮き彫りとなりました。

また、子どもを取り巻く日本の社会環境も厳しいもの

あなたも 「こどもまんなか応援サポーター」 に参加しませんか？

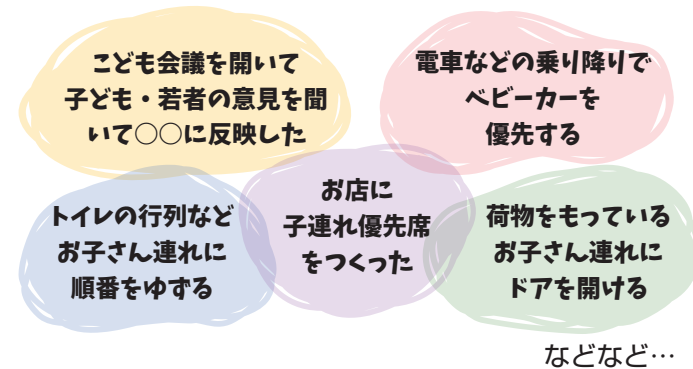
こどもまんなか応援サポーターとは？

子どもたちのために何が最もよいことを考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会実現のため自らアクションに取り組む個人・団体・企業・自治体等のこと

こどもまんなか応援サポーターになるには？

特別な手続きはありません。趣旨に賛同し、あなたが思う「こどもまんなか」なアクションを実行するだけで、あなたも「こどもまんなか応援サポーター」！

こどもまんなかアクション たとえば…



のとなつています。子どもの権利を包括的に定めた国連の「子どもの権利条約」を日本が批准して30年が経過しましたが、令和4年度に児童相談所が対応した虐待は約21万5千件、不登校の小中学生は約30万人で、ともに過去最多です。

こうした社会問題に向き合い、昨年4月、子どもの権利尊重などをうたった「こども基本法」が施行されました。基本法は、全

の子どもの個人として尊重され、差別されないことなどを理念に掲げるもので、司令塔として国はこども家庭庁を設置。子どもが「まんなか」にある社会の実現に向けて、社会全体で子どもの成長を後押しする取り組みを進めています。

市も「こどもまんなか応援サポーター」です

市も、すべての子どもが健やかに、幸せを感じなが

ら成長していけるよう「こどもまんなか」社会の実現に向け、「こどもまんなか応援サポーター」として活動しています。

小林市に生まれ、暮らす、全ての子どもたちのために、子ども・子育て支援に係る施策を進めるほか、何が最もよいことか常に考え、子どもたちが健やかで幸せに成長できるよう、地域社会全体でサポートする取り組みを進めます。



◀8月には市内小中学生が子ども目線で小林をよりよいまちにするための方法を考える「こども議会」も開催